

質問書に対する再回答 3

件名	常磐自動車道 土浦スマートIC詳細設計		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	特記仕様書 2-5-3 (2) 土工形状モデル 金抜設計書 スマート IC 設計 横断図作成	特記仕様書 2-5-3 (2) 土工形状モデルの記述内に、『共通仕様書 5-3-3 (7) の「横断図作成」のうち、図面作成は実施しない。ただし、地層地質縦断図、地層地質横断図、土質地質調査報告書等の資料に基づき、3次元モデルに切土対象範囲の土質データを反映し、20m区間ごとに土質、地質別の切土量、工種別盛土量の算出を行うものとする。』との記載が有ります。設計項目「スマートIC 横断図作成」では、図面作成は「3次元統合モデル」より出力し、盛(切)土断面の土量のみを算出することになるのでしょうか。ご教示願います。	令和7年8月8日付け質問書に対する回答3において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 「3次元統合モデル作成」土工形状モデルは、特記仕様書に記載の通り、地層地質縦断図、地層地質横断図、土質地質調査報告書等の資料に基づき、3次元モデルに切土対象範囲の土質データを反映し、20m区間ごとに土質、地質別の切土量、工種別盛土量の算出を行うものとお考えください。 「スマートIC設計 横断図作成」は、調査等共通仕様書5-4-6 協議用図面作成後の詳細設計に記載の通りです。
2	特記仕様書 2-5-3 (2) 土工形状モデル 金抜設計書 スマート IC 設計 横断図作成	上記で、盛(切)土断面の土量のみを算出するとなった場合、標準歩掛が適用出来なくなりますが、その場合の低減率もしくは設計歩掛の提示をお願いいたします。	令和7年8月8日付け質問書に対する回答3において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 「スマートIC設計 横断図作成」は、調査等積算基準5-4-5 協議用図面作成A又はB後の詳細設計に基づく算出を想定しております。
3	特記仕様書 2-7 仮設構造物設計 土留工	仮設構造物設計 土留工の種別等を示す表に記載の設計区分に「計画設計以外」と記載が有ります。 この場合、設計区分による標準歩掛の補正(S)は詳細設計を適用し、補正率無しとのことでよろしいでしょうか。	令和7年8月8日付け質問書に対する回答3において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 仮設構造物設計の設計区分は詳細設計です。